

平成29年6月12日

一般社団法人真岡労働基準協会長 殿

真岡労働基準監督署長



『緊急死亡災害撲滅運動!』の実施について（御協力依頼）

貴職及び貴会におかれましては、日頃より、労働災害防止について特段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年、当署管内においては、3月と4月に、立て続けに死亡労働災害が発生し、お二人の方が尊い命を落とすという大変痛ましい事態となっております。

また、この死亡者数2名というのは、過去10年間の年間平均死亡者数と同数で、今年は僅か4か月で、この年間平均死亡者数に並ぶという緊急事態となっております。

このため、当署におきましては、これ以上の死亡労働災害は絶対に発生させない、という強い気持ちを持って、

平成29年6月1日から平成30年3月31日まで  
の期間、下記を取組事項を重点として、『緊急死亡災害撲滅運動!』を実施することといたしました。

つきましては、貴職及び貴会におかれましても、本『緊急死亡災害撲滅運動!』の実施について御理解いただくとともに、会員事業場への周知と会員事業場における実施について、特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【取組事項】

- 1 安全のルールや作業手順の遵守徹底
- 2 発注者・協力業者間、協力業者間および社内間（部署間および担当者間）の連絡・調整と、これに基づく安全な作業の実施



# 死亡災害急増！ 緊急死亡災害撲滅運動！

今年、真岡労働基準監督署管内においては、3月以降、約1か月の間に立て続けに死亡災害が発生（裏面 事例2、3参照。）し、2名の方が尊い命を落とすという大変痛ましい事態となっています。

また、この死亡者数2名というのは、過去10年間の年間平均死亡者数と同数で、今年は僅か4か月で、この年間平均死亡者数に並ぶという緊急事態となっています。

このため、真岡労働基準監督署においては、これ以上の死亡災害は絶対に発生させない、という強い気持ちを持って、

## 平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

の期間、下記の取組事項を重点として、『緊急死亡災害撲滅運動！』を実施することとしました。

つきましては、各事業場におかれても、トップの強いリーダーシップの下、また、発注者と協力業者の連携の下、下記の取組事項について、全員参加による安全衛生活動の推進を図っていただくようお願いいたします。

### 取組事項

#### ◆ 安全のルールや作業手順の遵守徹底

安全のルールや作業手順は、実践して、実践させて、はじめて対策本来の効果が得られます。経営トップや管理者等においては、社内全員が安全のルール等を徹底できる職場の雰囲気づくりや環境づくりにも取り組みましょう。

#### ◆ 発注者・協力業者間、協力業者間および社内間（部署間および担当者間）の連絡/調整と、これに基づく安全な作業の実施

作業現場においては、それぞれの作業によって他の作業者に、どのような危険を及ぼすことがあるのか、そして、その危険を回避するために、どのような対策が必要か、ということ事前に把握し、これを踏まえた安全な作業計画を作成して、この計画に基づく安全な作業を進めることが重要となります。

そして、このような取組は、作業者が混在・近接して作業を行う場合、ますます重要となります。発注者・協力業者間、協力業者間、そして、社内の部署間および担当者間における事前の連絡/調整と、これを踏まえた安全な作業の実施に取り組みましょう。

過去10年の真岡署管内における労働災害発生状況



栃木労働局  
真岡労働基準監督署

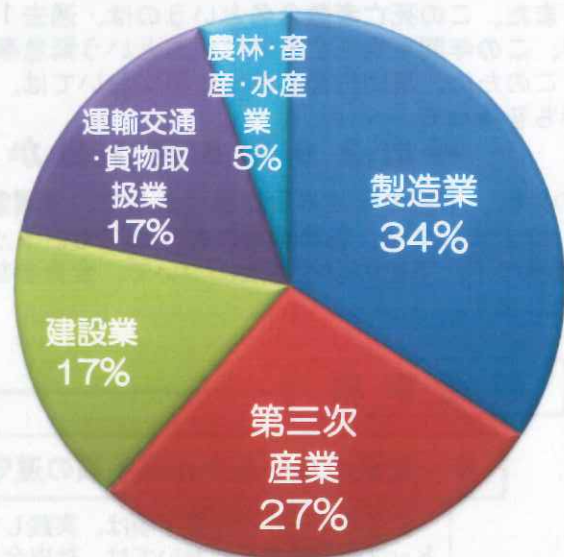


## 真岡労基署管内における過去10年の労働災害発生状況

事故の型別



業種別



(注)平成19年1月から平成28年12月までの労働者死傷病報告より集計したもの

## 真岡労基署管内における死亡災害事例

### 事例1 後退してきた重機に挟まれ死亡

発生年月：平成28年7月  
 事故の型：はさまれ・巻き込まれ  
 業種：建設業(解体工事業)  
 起因物：整地・運搬・積込用機械

災害の概要：

施工中の家屋解体現場で発生した廃材等を、産廃処理業者の場内に搬入し、廃材を降ろした後、トラック荷台のアオリを閉める作業を行っていたところ、他の作業者が運転するホイールローダーが後退してきて、ホイールローダー後部とトラック荷台に挟まれた。

### 事例2 荷下ろし作業中に墜落し死亡

発生年月：平成29年3月  
 事故の型：墜落・転落  
 業種：陸上貨物運送事業  
 起因物：フォークリフト

災害の概要：

荷物の搬送先において、トラックから荷下ろしをする際に、作業場所がなかったことから、フォークリフトの爪にパレットを差し込み、パレット上を作業床として、高さ約2mのところで荷下ろし作業中、パレット上から墜落し、コンクリート地面に頭部を強打した。

### 事例3 機械清掃中に設備が落下し死亡

発生年月：平成29年4月  
 事故の型：飛来・落下  
 業種：建設業(機械器具設置工事業)  
 起因物：ロール機

災害の概要：

金属圧延機に設置されたロール機の手入れのため、上昇させたロール機の下部において作業準備中に、請負関係のない他事業場の作業者が、油圧ホース交換のためホースを抜いたところ、ロール機が落下し挟まれた。